

四半期報告書

(平成20年度第2四半期)

自 平成20年7月1日

至 平成20年9月30日

株式会社リコー

E02275

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	5
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 株価の推移	11
3 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	13
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	31
第二部 提出会社の保証会社等の情報	32

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月11日
【四半期会計期間】	平成20年度第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社リコー
【英訳名】	RICOH COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 近藤 史朗
【本店の所在の場所】	東京都大田区中馬込一丁目3番6号
【電話番号】	03(3777)8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	人事本部総務部長 山岸 隆志
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座八丁目13番1号リコービル
【電話番号】	03(6278)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員経理本部長 三浦 善司
【縦覧に供する場所】	株式会社リコー 大阪支店 （大阪府大阪市中央区谷町四丁目11番6号） 株式会社リコー 名古屋支店 （名古屋市西区牛島町6番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成20年度 第2四半期 連結累計期間	平成20年度 第2四半期 連結会計期間	平成19年度
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (百万円)	1,065,927	544,353	2,219,989
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	58,875	15,140	174,669
四半期(当期)純利益 (百万円)	34,345	8,602	106,463
純資産額 (百万円)	—	1,102,493	1,080,196
総資産額 (百万円)	—	2,220,881	2,214,368
1株当たり純資産額 (円)	—	1,519.08	1,498.29
1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	47.56	11.89	146.04
希薄化後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	46.28	11.57	142.15
自己資本比率 (%)	—	49.64	48.78
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,100	—	194,363
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△65,640	—	△198,350
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	34,182	—	△72,185
現金および現金等価物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	159,674	170,607
従業員数 (人)	—	87,093	83,456

(注) 1. 当社は米国会計基準に基づいて四半期連結(連結)財務諸表を作成しております。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 純資産額は、米国会計基準に基づく資本合計を記載しております。

2 【事業の内容】

当社グループ（当社および連結子会社）では、画像&ソリューション、産業およびその他分野において、開発、生産、販売、サービス等の活動を展開しております。

開発については主として当社が担当しております。また、生産については当社および当社の生産体制と一体となっている国内外の生産関係会社が行っております。

当第2四半期連結会計期間において、各分野の事業内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

（注）「画像&ソリューション」は、平成19年度まで「オフィスソリューション」と区分し表示していた分野の名称を変更したものです。事業内容等に変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	87,093
---------	--------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は重要性がないので記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	11,576
---------	--------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は重要性がないので記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	生産実績（百万円）
画像&ソリューション分野	387,520
産業分野	36,601
その他分野	39,699
合計	463,820

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループ（当社および連結子会社）は見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	販売実績（百万円）
画像&ソリューション分野	464,514
産業分野	34,746
その他分野	45,093
合計	544,353

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の主要な相手先はありませんので、記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

株式会社リコー（以下「当社」という。）は、米国における販売統括子会社であるリコー・アメリカズ・コーポレーション（Ricoh Americas Corporation、以下「RAC社」という。）を通じた、アイコン・オフィス・ソリューションズ・インク（IKON Office Solutions, Inc.、以下「IKON社」という。）の買収（以下「本件買収」という。）について、平成20年8月27日開催の当社取締役会で決議し、同日IKON社と合意し、契約を締結いたしました。本件買収は、RAC社が買収のために設立した100%子会社であるキーストーン・アキュイジション・インク（Keystone Acquisition, Inc.、以下「KAI社」という。）をIKON社と合併させる手法で行います。なお、合併後の存続会社はIKON社となります。

(1) 吸収合併の目的

当社は、画像ソリューション分野において、デジタル化、ネットワーク化、カラー化などのお客様ニーズの変化に対応することによって、事業領域を拡大して参りました。市場ではお客様の求める価値そのものが、ハードウェアに加えソリューション・サービスまで広がってきています。また、大手顧客を中心にグローバルな対応力を求める傾向が高まっています。このような状況の中、お客様起点に立った潜在ニーズの把握やソリューション提案・提供のため、お客様との直接の関係強化、幅広いお客様との接点拡大、また、お客様のニーズへの的確で、迅速な対応力の強化が必要であると認識しています。

今回買収するIKON社は、独立系事務機器のディストリビューターとして、欧米市場を中心とした販売・サービス網を有し、複写機、プリンター、ファックスを始めとするオフィス向け画像機器等の販売・サービス事業を展開しています。同社は特に米国ではフォーチュン500に名を連ねる大手顧客とも良好な取引関係を維持しています。

また、プリンティングを中心としたアウトソーシング事業、プロダクションプリンティング分野での販売・サービス事業も、積極的に展開しています。

リコーグループは同社に対しデジタル複合機を始めとする製品の供給を通じて、良好な関係を築いて参りました。

本件買収により、当社は、狙いの事業領域でトップになるという目標達成をより確実なものとする事ができます。

(2) 吸収合併の方法

当社、I KON社およびK A I社間で締結された2008年8月27日付合併契約書に基づき、当社の完全子会社であるR A C社が買収のために設立したK A I社が、I KON社を合併後の存続会社とする形でI KON社と合併（以下「本件合併」という。）します。本件合併の結果、I KON社はR A C社の完全子会社となります。

(3) 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

買収金額：1,632百万米ドル（約163,200百万円）（1株当たり17.25米ドル（1,725円））。本買収価格は、I KON社の2008年8月26日までの過去60日間のニューヨーク証券取引所における平均株価に対し33%のプレミアムを加えた金額となります。当社は、I KON社の資産内容、事業内容等について、慎重に分析および検討を重ねた上、この買収価格が公正かつ妥当なものであると判断いたしました。

当社は、モルガン・スタンレー証券株式会社から上記買収価格が、同社が意見表明にあたり検討した情報および現時点での経済、金融、市場状況その他の条件を前提として、当社にとって財務的見地から妥当である旨の意見を取得しております。

（注）当該事項においては、米ドルと日本円を、便宜上当社の2008年第3四半期・第4四半期における想定為替レートである1米ドル当たり100.00円で換算しております。

(4) 吸収合併の存続会社となる会社の概要

① 商号	アイコン・オフィス・ソリューションズ・インク（IKON Office Solutions, Inc.）
② 資本金の額	1,066百万米ドル（約113,444百万円）（連結：2008年6月30日現在）
③ 純資産の額	1,454百万米ドル（約154,735百万円）（連結：2008年6月30日現在）
④ 総資産の額	3,019百万米ドル（約321,282百万円）（連結：2008年6月30日現在）
⑤ 事業の内容	複写機、ファックス、プリンターなどのOA機器及び関連システムの販売・サポート・サービス事業

（注）当該事項においては、米ドルと日本円を、便宜上1米ドル当たり106.42円（2008年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の電信直物相場対顧客売買仲値）で換算しております。

(5) 吸収合併の期日

平成20年10月31日

(6) 吸収合併の前後における当社の所有に係る吸収合併の存続会社となる会社の議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

① 議決権の数	
（異動前）	—
（異動後）	94,608,243個（うち、間接保有分 94,608,243個）
② 総株主等の議決権に対する割合	
（異動前）	—
（異動後）	100.0%（うち、間接保有分 100.0%）

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日までの3ヶ月間）の連結売上高は前第2四半期連結会計期間に比べ2.5%減少し5,443億円となりました。当第2四半期連結会計期間の米ドルおよびユーロに対する円平均レートはそれぞれ107.63円（前第2四半期連結会計期間に比べ10.35円の円高）、161.92円（前第2四半期連結会計期間に比べ0.08円の円高）となりました。

売上高の状況について、国内においてはプリンターの売上が増加したものの、モノクロのPPCやMFP（マルチファンクションプリンター）、産業分野の売上が低調に推移し、結果として国内売上高全体では前第2四半期連結会計期間に比べ3.8%の減少となりました。海外においては、販売体制の強化やプリンター事業領域の拡大などにより各地域でカラーMFPやプリンターの売上が増加しましたが、モノクロのPPCやMFPの売上の減少および円高の影響などがあり、海外売上高全体では前第2四半期連結会計期間に比べ1.4%の減少となりました。

売上総利益については、円高の影響などにより、前第2四半期連結会計期間に比べ3.4%減少し2,149億円となりました。

販売費および一般管理費は、プリンター事業領域の拡大のための費用などが増加したため、前第2四半期連結会計期間に比べ2.8%増加し1,896億円となりました。

以上の結果、営業利益は前第2四半期連結会計期間に比べ33.3%減少し253億円となりました。

営業外損益において、為替評価損等があり、結果として、税金等調整前四半期純利益は前第2四半期連結会計期間に比べ52.4%減少し151億円となりました。

以上の結果、四半期純利益は、前第2四半期連結会計期間に比べ55.4%減少し86億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

画像&ソリューション分野

販売体制の強化や事業領域の拡大などにより、プリンターの売上が前第2四半期連結会計期間に比べ国内外で増加しましたが、モノクロのPPCやMFPの売上が大幅に減少しました。また、円高の影響などもあり、結果として、画像&ソリューション分野の売上高は前第2四半期連結会計期間に比べ1.5%減少し4,645億円となりました。

また、営業利益は、事業領域拡大などの費用増加に加え円高の影響などもあり、前第2四半期連結会計期間に比べ14.6%減少し427億円となりました。

産業分野

産業分野の売上高は前第2四半期連結会計期間に比べ16.5%減少し358億円となりました。主に国内の電装ユニット事業の売上高が前第2四半期連結会計期間に比べ減少しました。

結果として、産業分野の営業損失は2億円となりました。

その他分野

その他分野の売上高は前第2四半期連結会計期間に比べ1.3%増加し450億円となりました。その他分野の営業利益は10億円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

日本

我が国の経済は、海外経済の減速により輸出が鈍化したほか、円高、株価低迷などによる企業業績の悪化を背景に設備投資、個人消費が落ち込み、景気の先行きに不透明感が増しております。そのような状況の中、画像&ソリューション分野においてはプリンターの売上が前第2四半期連結会計期間に比べ増加したものの、モノクロのPPCやMFPの売上が大幅に減少しました。また、電装ユニット事業など産業分野の売上が減少しました。当第2四半期連結会計期間の日本セグメントの売上高は前第2四半期会計期間に比べ1.1%減少し3,720億円となりました。

また、コストダウンや前第2四半期会計期間では高水準であった研究開発費用の減少などにより、営業利益は前第2四半期会計期間に比べ40.2%増加し216億円となりました。

米州

米国経済はサブプライムローン問題に端を発し、金融不安の深刻化、雇用情勢の悪化、個人消費の低迷など景気の停滞感が増しました。そのような状況の中、当社を取り巻く環境も厳しい状況になりましたが、事業領域の拡大によりプリンターの売上が増加したことなどにより、当第2四半期連結会計期間の米州セグメントの売上高は前第2四半期会計期間に比べ3.4%増加し1,163億円となりました。

また、プリンター事業領域の拡大による費用の増加などにより、営業損失は40億円となりました。

欧州

欧州においても金融不安の連鎖などから景気の失速が明確になってきております。そのような状況の中、プリンターの売上が前第2四半期連結会計期間に比べ増加したものの、モノクロのPPCやMFPの売上が大幅に減少しました。この結果、欧州セグメントの売上高は前第2四半期会計期間に比べ2.7%減少し1,394億円となりました。

また、営業利益は前第2四半期会計期間に比べ6.4%減少し84億円となりました。

その他地域

その他地域には中国、東南アジア、オセアニアといった地域が含まれています。全世界での需要の減少傾向に伴い、中国の生産子会社の製品の輸出が減少しました。その結果、その他地域セグメントの売上高は前第2四半期会計期間に比べ7.0%減少し730億円となりました。また、営業利益は前第2四半期会計期間に比べ43.2%減少し37億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローの収入は、前第2四半期連結会計期間に比べ465億円減少し108億円となりました。当四半期純利益が前第2四半期連結会計期間に比べ減少したことに加え、支払手形および買掛金などが減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローの支出は、前第2四半期連結会計期間に比べ、設備投資額の増加などにより、50億円増加し349億円となりました。

以上の結果、営業活動および投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリー・キャッシュ・フローは、241億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増などにより161億円の収入となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金および現金等価物は1,596億円となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループ（当社および連結子会社）全体の研究開発活動の金額は31,449百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画していた主要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した主要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月11日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	744,912,078	744,912,078	東京、大阪、名古屋(以上各市場第一部)、福岡、札幌 ユーロネクスト・パリ フランクフルト(GBC)	—
計	744,912,078	744,912,078	—	—

(注) 当社は、平成20年7月16日、ユーロネクスト・アムステルダム証券取引所とフランクフルト証券取引所における上場中の当社株式(当社株式に関する預託証券含む)につき、上場廃止の申請を行うことを機関決定いたしました。これによる影響は軽微であると考えられます。(うち、ユーロネクスト・アムステルダム証券取引所への上場は、平成20年9月4日をもちまして廃止が完了しております。)

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりです。

平成18年11月21日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	55,174
新株予約権の数(個)	55,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,741,071
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき2,800(注)1
新株予約権の行使期間	自平成18年12月21日 至平成23年11月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	(注)2・(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	—
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

- (注) 1. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行しまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお下記の算式において「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。調整後転換価額＝調整前転換価額×(既発行株式数+発行または処分株式数×1株当たりの払込金額÷時価)÷(既発行株式数+発行または処分株式数)また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。
2. 新株予約権の行使により発行する当社の普通株式1株の発行価格は、各社債権者が行使請求のため提出した本社債の行使時における帳簿価額を、当該本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数(各交付株式数)で除した金額とする。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
4. 新株予約権の一部行使はできない。平成22年12月8日（但し、当日を除く。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日（株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。）に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日（但し、平成22年10月1日に開始する四半期に関しては、平成22年12月7日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。平成22年12月8日以降、本新株予約権付社債権者は、同日以降のいずれかの取引日において当社普通株式の終値が当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合には、以後いつでも新株予約権を行使することができる。
5. 当社が組織再編等を行う場合、(i)その時点において(法律の公的または司法上の解釈または適用を考慮した結果)法律上実行可能であり、(ii)その実行のための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ(iii)その全体において当社が不合理であると判断する費用または支出(租税負担を含む。)を当社または承継会社等(以下に定義する。)に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項に定める措置および本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせる最善の努力をしなければならない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって本新株予約権付社債および/または本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社を総称するというものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	744,912	—	135,364	—	180,804

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	62,066	8.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	43,961	5.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	36,201	4.86
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	35,943	4.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	28,471	3.82
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	18,198	2.44
財団法人新技術開発財団	東京都大田区北馬込一丁目26番10号	15,839	2.13
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	12,621	1.69
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス ア カウント (常任代理人株式会 社みずほコーポレート銀行)	英国・ロンドン (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	10,948	1.47
ステート ストリートバン ク アンド トラスト カン パニー505223 (常任代理人株 式会社みずほコーポレート銀 行)	米国・マサチューセッツ (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	10,677	1.43
計	—	274,928	36.91

(注) 上記のほか、自己株式が19,124千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 19,156,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 719,811,000	719,811	—
単元未満株式	普通株式 5,945,078	—	一単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	744,912,078	—	—
総株主の議決権	—	719,811	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株 (議決権の数3個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社リコー	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	19,124,000	—	19,124,000	2.57
鹿児島リコー株式会社	鹿児島県鹿児島市松原町7番6号	21,000	—	21,000	0.00
株式会社アール・オーエイ	茨城県水戸市笠原町600番地38	4,000	—	4,000	0.00
リコーテクノシステムズ株式会社	東京都台東区浅草橋五丁目20番8号	2,000	—	2,000	0.00
リコー中部株式会社	愛知県名古屋市中区牛島町6番1号	2,000	—	2,000	0.00
リコーマイクロエレクトロニクス株式会社	鳥取県鳥取市北村10番地3	1,000	—	1,000	0.00
リコーソフトウェア株式会社	東京都中央区勝どき三丁目12番1号	1,000	—	1,000	0.00
神奈川テピック株式会社	神奈川県大和市深見西三丁目1番地3	1,000	—	1,000	0.00
計	—	19,156,000	—	19,156,000	2.57

2 【株価の推移】

当第2四半期累計期間における月別の最高株価および最低株価は以下のとおりです。

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	1,905	1,943	1,986	1,983	1,896	1,890
最低（円）	1,558	1,744	1,791	1,605	1,707	1,441

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は次のとおりです。

(役職の変動)

新役名	新担当・職名	旧役名	旧担当・職名	氏名	異動年月日
専務執行役員	CFO (Chief Financial Officer : 財務担当)、 CIO (Chief Information Officer : 情報担当)、IR、コーポレー トコミュニケーション、関連会 社管理統括、内部統制担当、 総合経営企画室長、 経理本部長	専務執行役員	CFO (Chief Financial Officer : 財務担当)、 CIO (Chief Information Officer : 情報担当)、IR、コーポレー トコミュニケーション、関連会 社管理統括、内部統制担当、 総合経営企画室長	三浦 善司	平成20年7月15日

新役名	新担当・職名	旧役名	旧担当・職名	氏名	異動年月日
グループ 執行役員	INFOPRINT SOLUTIONS COMPANY, LLC 取締役	執行役員	経理本部長	瀬川 大介	平成20年7月15日

新役名	新担当・職名	旧役名	旧担当・職名	氏名	異動年月日
執行役員	PP事業部 副事業部長	グループ 執行役員	RICOH AMERICAS CORPORATION 副会長 兼 RICOH AMERICAS CORPORATION RICOH U.S. CEO	後藤 則久	平成20年10月10日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、米国における会計処理の原則および手続ならびに用語、様式および作成方法に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

区分	注記 番号	平成20年度 第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		平成19年度末 (平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I. 流動資産						
1. 現金および現金等価物			159,674		170,607	
2. 定期預金			2,565		1,531	
3. 売上債権						
受取手形		53,038		57,068		
売掛金		458,039		463,999		
貸倒引当金		△17,854	493,223	△16,666	504,401	
4. 短期リース債権等			199,938		194,642	
5. たな卸資産						
製商品		128,856		117,658		
仕掛品および原材料		77,322	206,178	74,365	192,023	
6. その他の流動資産	※ 8		62,406		60,936	
流動資産合計			1,123,984	50.6	1,124,140	50.8
II. 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 土地			45,476		46,681	
2. 建物および構築物			234,748		235,106	
3. 機械装置および器具 備品			599,588		587,956	
4. 建設仮勘定			14,356		12,884	
5. 減価償却累計額			△637,774		△627,994	
有形固定資産合計			256,394	11.5	254,633	11.5
(2) 投資その他の資産						
1. リース債権等			457,943		445,436	
2. 投資有価証券	※ 3 ※ 8		65,218		71,244	
3. 関連会社に対する投 資および貸付金			1,642		1,977	
4. のれん			112,105		112,538	
5. その他の無形固定資 産			116,872		114,402	
6. その他の投資その 他の資産	※ 8		86,723		89,998	
投資その他の資産合計			840,503	37.9	835,595	37.7
固定資産合計			1,096,897	49.4	1,090,228	49.2
資産合計			2,220,881	100.0	2,214,368	100.0

区分	注記 番号	平成20年度 第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)			平成19年度末 (平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I. 流動負債							
1. 短期借入金			135,311			75,784	
2. 一年以内返済長期債務			81,814			82,658	
3. 仕入債務							
支払手形		18,928			18,942		
買掛金		309,193	328,121		341,627	360,569	
4. 未払法人税等			23,624			28,909	
5. 未払費用等			160,067			165,836	
流動負債合計			728,937	32.9		713,756	32.2
II. 固定負債							
1. 長期債務	※ 8		209,765			225,930	
2. 退職給付債務			101,283			99,830	
3. 長期繰延税金			29,121			36,373	
固定負債合計			340,169	15.3		362,133	16.4
負債合計			1,069,106	48.2		1,075,889	48.6
少数株主持分	※ 1		49,282	2.2		58,283	2.6
(資本の部)							
I. 資本金－普通株式			135,364	6.1		135,364	6.1
II. 資本剰余金			186,117	8.4		186,448	8.4
III. 利益剰余金			857,327	38.6		835,238	37.7
IV. その他の包括利益 (損失) 累計額			△39,688	△1.8		△31,005	△1.4
V. 自己株式－取得価額			△36,627	△1.7		△45,849	△2.0
資本合計			1,102,493	49.6		1,080,196	48.8
負債、少数株主持分および資本合計			2,220,881	100.0		2,214,368	100.0

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

		平成20年度 第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		比率 (%)
I. 売上高				
1. 製品売上高		573,451		
2. アフターセールスおよびレンタル収入		434,322		
3. その他収入		58,154	1,065,927	100.0
II. 売上原価				
1. 製品売上原価		382,773		
2. アフターセールスおよびレンタル原価		192,998		
3. その他原価		46,812	622,583	58.4
売上総利益			443,344	41.6
III. 販売費および一般管理費			378,268	35.5
営業利益			65,076	6.1
IV. 営業外損益				
1. 受取利息および配当金		3,078		
2. 支払利息		△2,448		
3. 為替差損益－純額		△1,279		
4. その他－純額		△5,552	△6,201	△0.6
税金等調整前四半期純利益			58,875	5.5
V. 法人税等				
1. 当期税額		28,379		
2. 繰延税金		△5,797	22,582	2.1
VI. 少数株主持分損益			1,970	0.1
VII. 持分法による投資損益			22	0.0
四半期純利益			34,345	3.2

1 株当たりの指標

※ 5 平成20年度
第2四半期連結累計期間

(1) 1株当たり四半期純利益

四半期純利益 47.56円

希薄化後四半期純利益 46.28

(2) 1株当たり現金配当金

17.00円

【第2四半期連結会計期間】

		平成20年度 第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		比率 (%)
I. 売上高				
1. 製品売上高		297,966		
2. アフターセールスおよびレンタル収入		213,278		
3. その他収入		33,109	544,353	100.0
II. 売上原価				
1. 製品売上原価		207,523		
2. アフターセールスおよびレンタル原価		94,557		
3. その他原価		27,326	329,406	60.5
売上総利益			214,947	39.5
III. 販売費および一般管理費			189,621	34.8
営業利益			25,326	4.7
IV. 営業外損益				
1. 受取利息および配当金		1,790		
2. 支払利息		△1,379		
3. 為替差損益－純額		△4,214		
4. その他－純額		△6,383	△10,186	△1.9
税金等調整前四半期純利益			15,140	2.8
V. 法人税等				
1. 当期税額		8,900		
2. 繰延税金		△3,143	5,757	1.1
VI. 少数株主持分損益			796	0.1
VII. 持分法による投資損益	※ 1		15	0.0
四半期純利益			8,602	1.6

1 株当たりの指標

※ 5

平成20年度
第2四半期連結会計期間

(1) 1株当たり四半期純利益

四半期純利益 11.89円

希薄化後四半期純利益 11.57

(2) 1株当たり現金配当金

－円

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	平成20年度 第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
		金額 (百万円)	
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 四半期純利益			34,345
2. 営業活動による純増額への調整			
有形固定資産減価償却費および無形固定資産 償却費		48,742	
受取配当金控除後の持分法による投資損益		△22	
繰延税金		△5,797	
有形固定資産除売却損		760	
退職・年金費用 (支払額控除後)		1,245	
資産および負債の増減			
売上債権の減少		4,719	
たな卸資産の増加		△15,586	
リース債権の増加		△16,240	
支払手形および買掛金の減少		△33,167	
未払法人税等および未払費用等の減少		△9,550	
その他		11,651	
営業活動による純増額			21,100
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 有形固定資産の売却			73
2. 有形固定資産の購入			△46,965
3. 有価証券の取得			△909
4. 有価証券の売却			253
5. 定期預金の純増			△1,047
6. その他			△17,045
投資活動による純減額			△65,640
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 長期債務による調達			25,329
2. 長期債務の返済			△37,243
3. 短期借入金の純増			58,981
4. 支払配当金			△12,256
5. 自己株式取得			△317
6. その他			△312
財務活動による純増額			34,182
IV. 換算レートの変動に伴う影響額			△575
V. 現金および現金等価物の純減額			△10,933
VI. 現金および現金等価物期首残高			170,607
VII. 現金および現金等価物四半期末残高			159,674

注記事項

1. 会計処理の原則および手続きならびに四半期連結財務諸表の表示方法

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、米国における会計処理の原則および手続きならびに用語、様式および作成方法（主として、米国の会計調査公報、会計原則審議会意見書、財務会計基準審議会基準書等、以下「米国会計原則」という）に基づいて作成しております。

当社は、昭和51年大蔵省令第28号「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」の施行以前より、海外市場での資金調達に伴う投資家への開示の必要性から、米国会計原則に基づいて連結財務諸表を作成しております。

当社は、昭和55年8月に、米国市場における転換社債の発行およびこの転換社債の権利行使の受け皿となる米国預託証券を米国店頭市場に登録、発行、流通させるのに伴い、連結財務諸表を含む年次報告書（Form 20-F）を米国証券取引委員会に提出いたしました。登録後は、每期継続して米国会計原則に基づいて作成された連結財務諸表を含む年次報告書を米国証券取引委員会に提出しております。

当社は、平成20年度第1四半期連結会計期間より米国会計原則に基づいた四半期連結財務諸表を作成しております。我が国における情報開示と同等の開示を米国市場にて行う必要性から、この要約を米国証券取引委員会に提出しております。

米国会計原則と我が国における会計処理基準との主な相違点は次のとおりです。

①少数株主持分

四半期連結（連結）貸借対照表上、少数株主持分は負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示しております。

②在外子会社の財務諸表項目の換算

在外子会社の財務諸表項目の換算は、米国財務会計基準審議会基準書第52号「外貨換算」に準拠しております。

③リース会計

リース取引に関する会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第13号「リースの会計処理」に準拠しております。一定の条件に該当する賃借資産は、キャピタルリースとして固定資産に計上しており、事務機器の賃貸につきましては、販売型リースとしてリース開始時に売上計上しております。

④年金および退職給付債務

年金および退職給付債務の会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第87号「事業主の年金会計」ならびに基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計—基準書第87号、第88号、第106号及び第132号（改訂）の改訂」に準拠しております。

⑤持分法による投資損益

関連会社に対する投資勘定については持分法を適用しており、当社は四半期連結損益計算書上、税金等調整前四半期純利益にはこれを含めず、四半期純利益の直前に表示しております。

⑥新株発行費

新株発行費は、税効果調整後、資本剰余金より控除しております。

⑦社債発行費

社債発行費は、当該社債の償還期間にわたり均等償却により費用計上しております。

⑧金融派生商品およびヘッジ活動

金融派生商品およびヘッジ活動に関する会計処理については、米国財務会計基準審議会基準書第133号「金融派生商品及びヘッジ活動に関する会計処理」、基準書第138号「特定の金融派生商品及び特定のヘッジ活動に関する会計処理（基準書第133号の改訂）」および基準書第149号「金融派生商品及びヘッジ活動に関する基準書第133号の改訂」に準拠しております。

⑨のれんおよびその他の無形固定資産

のれんおよびその他の無形固定資産の会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産」に準拠しております。のれんおよび耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、原則として最低年1回および減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っております。

2. 主要な会計方針

(1) 連結基準

当四半期連結財務諸表には、当社および子会社が含まれております。また、米国財務会計基準審議会解釈指針第46号(2003年12月改訂)「変動持分事業体の連結」に基づき連結対象とすべき変動持分事業体がある場合には、これらの勘定を含めております。重要な影響力を行使し得る関連会社(20%~50%所有会社)に対する投資勘定については持分法を適用しております。連結会社間の債権・債務および連結会社間の取引は、連結上消去しております。また、四半期連結決算日である9月30日より3ヶ月を超えない以前の日を四半期決算日とした一部の子会社については、いずれもそれぞれの四半期決算日の財務諸表を連結しており、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(2) 収益の認識

当社の収益認識は、取引を裏付ける確固たる証拠が存在すること、製品が出荷され顧客がそれを受領したまたはサービスが顧客に対して提供されたこと、売価が確定しているまたは確定し得るものであること、および適切な回収可能性が見込まれることの要件が満たされた時点でっております。

当社による設置作業が必要な製品の販売においては、製品の設置が完了し顧客に受領された時点で収益を認識しております。サービス収入はそれぞれのサービス契約の契約期間にわたって認識しております。

販売型リースおよび直接金融型リース以外のリース取引は、オペレーティングリースとして会計処理し、収益はリース期間にわたり認識しております。

当社は、製品、機器、据付、メンテナンスなどを組み合わせた様々な構成要素からなる契約を締結しております。これらの構成要素が米国発生問題専門委員会基準書00-21号「複数の製品及びサービスの提供を行う場合の会計処理」に規定される独立の会計単位の要件を満たす場合、当社は各構成要素ごとに収益を認識しております。

要件1) 提供された製品またはサービスがそれ単体で顧客にとって価値がある

要件2) 未提供の製品またはサービスの公正価値を客観的かつ合理的に立証できる

要件3) 契約により顧客に返品する権利を認めている場合には、未提供の製品またはサービスの提供が確実に、かつ、提供の可否を当社が決定できる

各構成要素が独立して販売されるとき、その価格は公正価値となります。上記の要件を満たさない場合には、未提供の製品またはサービスが提供されるまで、全体を1つの独立した会計単位として、収益を繰り延べます。

販売型リースでの機器の売上による収益は、リース開始時に認識しております。販売型リースおよび直接金融型リースによる未実現リース収益の償却は、それぞれのリース期間にわたり利息法で認識しております。

(3) 外貨換算

在外子会社財務諸表に係るすべての資産および負債は決算日現在の為替相場により、収益および費用は、期中平均為替相場により円換算しております。換算の結果生ずる差額は、四半期連結(連結)貸借対照表の資本の部のその他の包括利益(損失)累計額に含めて表示しております。外貨建取引および外貨建債権債務の換算から生じる為替差損益は、四半期連結損益計算書の営業外損益に含めております。

(4) 現金および現金等価物

現金および現金等価物には、譲渡性預金および3ヶ月以内に満期が到来する定期預金のような高い流動性をもつ投資に加え、MMF(マネー・マネージメント・ファンド)およびFFF(フリー・ファイナンシャル・ファンド)のような購入時に3ヶ月以内の満期日を有する随時に現金化可能かつ価値変動リスクの小さい短期保有の有価証券を含んでおります。

(5) 金融派生商品およびヘッジ活動

当社は為替および金利に係る市場リスクを管理するために金融派生商品を利用しております。しかし、グループ内規定に基づき、売買目的および投機目的の金融派生商品は保有しておりません。

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第133号、基準書第138号および基準書第149号に準拠して、すべての金融派生商品を四半期連結(連結)貸借対照表に公正価値で認識しております。当社は金融派生商品の契約を締結する際に、当該金融派生商品がヘッジ関係の一部として適格であるか否かの判定を行っております。一般的に金融派生商品は、(1)貸借対照表上に計上された資産または負債の公正価値の変動をヘッジするための公正価値ヘッジ、(2)貸借対照表上に計上された資産または負債に付随する支払いおよび予測取引に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのキャッシュ・フローヘッジ、または(3)外貨の公正価値またはキャッシュ・フローをヘッジするための外貨ヘッジのいずれかとして指定されます。当社はリスク管理の目的

や様々なヘッジ取引の戦略とあわせて、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係について正式に文書化しております。このプロセスには、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フローヘッジまたは外貨ヘッジとして指定されるすべての金融派生商品と、四半期連結（連結）貸借対照表上の特定の資産および負債または特定の確定契約あるいは予測取引との関連付けが含まれております。外貨を含む公正価値ヘッジとして指定される金融派生商品については時価評価され、金融派生商品の公正価値の変動による損益と、ヘッジ対象の公正価値の変動による損益を相殺しております。外貨を含むキャッシュ・フローヘッジとして指定される金融派生商品については、ヘッジが有効である部分の公正価値の変動額をその他の包括利益（損失）累計額に含めて表示し、ヘッジされた取引が損益に影響を与える時点で損益に組替えております。キャッシュ・フローヘッジのヘッジの有効でない部分については直ちに損益に計上しております。ヘッジ会計の適用が指定されない金融派生商品は公正価値で計上し、公正価値の変動額は当期の損益に計上しております。

(6) 貸倒引当金

貸倒引当金は、過去の貸倒実績および特定顧客の債権における回収可能性に基づいて計上しております。また、債権に対する貸倒引当金の見積金額は、現在の経済状況を考慮した過去の貸倒状況をもとに決定するとともに、延滞債権について特別に貸倒見積額を引当計上しております。落帳処理については、担保による回収予定金額を控除した金額について、回収不能となった時点で行っております。

(7) 有価証券

有価証券の会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第115号「負債及び持分証券への特定の投資の会計」に準拠しております。基準書第115号は、負債有価証券および持分有価証券を満期保有有価証券、売買目的有価証券および売却可能有価証券の3つに分類することを要求しております。平成20年9月30日および平成20年3月31日現在、当社の保有する負債有価証券および持分有価証券は、すべて売却可能有価証券に分類されます。売却可能有価証券は、未実現損益を反映した公正価額で評価し、税効果考慮後の未実現利益および未実現損失の金額を未実現有価証券評価益（損）として資本の部のその他の包括利益（損失）累計額に含めて表示しております。売却可能有価証券のうち1年以内に売却されると予想されるものについては流動資産に分類しております。

売却可能有価証券の公正価額の下落が一時的でないとは判断した場合は、その時点の公正価額まで評価の切り下げを行い、当該切り下げ額を当期の損失として計上しております。売却可能有価証券について下落が一時的か否かの判断は、市場価格の下落期間とその程度、被投資会社の財政状態と短期の見通し、および当社に市場価格の回復が見込まれる時期までその投資を続ける意思と能力があるかなどの観点から行っております。

有価証券の売却時の原価は、移動平均法による原価法により算出しております。

投資有価証券に含まれる市場性のない株式は主として20%未満保有株式であり、取得価額で表示しております。

(8) たな卸資産

たな卸資産は、主として、総平均法に基づく低価法により評価しており、その原価には原材料費、労務費および製造間接費が含まれております。

(9) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、主として見積耐用年数にわたる定率法を採用しております。海外子会社の大部分は定額法を採用しております。見積耐用年数は主に建物および構築物が5年から50年、機械装置および器具備品が2年から12年であります。

通常の維持および補修に係る支出は発生時に費用として処理し、主要な取替および改良に係る支出は資産計上しております。固定資産を除却または廃棄する時点で、当該取得原価と減価償却累計額は四半期連結（連結）貸借対照表より除外しております。

(10) 自社利用ソフトウェア

自社利用ソフトウェアについては、米国公認会計士協会会計基準部会参考意見書第98-1号「内部利用目的のために開発又は取得されたコンピュータ・ソフトウェア費用に関する会計処理」に基づき、見積耐用年数にわたり定額法で償却しております。

(11) のれんおよびその他の無形固定資産

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第141号「企業結合」および基準書第142号を適用しております。基準書第141号は企業結合についてパーチェス法でのみ会計処理することを要求しており、また、企業結合によ

り取得される無形固定資産の定義を明確にしております。基準書第142号はのれんについてその償却を停止し、原則として最低年1回の減損のテストを行うことを要求しております。また、耐用年数の確定できる無形固定資産については、経済耐用年数にわたって償却し、米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」に従って減損の兆候がある場合には減損の有無を判定することを要求しております。耐用年数が確定できる無形固定資産は、主にソフトウェア、特許権、顧客関係および商標権からなっており、その見積耐用年数にわたり定額法で償却しております。その見積耐用年数は1年から20年であります。耐用年数が確定できない無形固定資産は償却を行わず、代わりに耐用年数が明らかになるまで減損のテストを行うことが要求されております。

(12) 年金および退職給付債務

年金および退職一時金の費用および負債の測定は、米国財務会計基準審議会基準書第87号および基準書第158号に準拠しております。基準書第158号に基づき、予測給付債務または年金資産の予測と実際の結果との差額を四半期連結（連結）貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果を考慮し、その他の包括利益（損失）累計額に計上しております。年金会計に用いられる年金資産の長期期待収益率は、過去の年金資産の長期利率に基づいて決定しております。割引率は、現在入手可能でかつ給付期間にわたって入手可能と予想される、格付けの高い確定利付債の市場金利に基づいて決定しております。

(13) 法人税等

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第109号「法人所得税の会計処理」の規定に基づき、資産負債法により法人税等を計算しております。繰延税金資産および負債は、財務諸表上の資産および負債の計上額とそれらに対応する税務上の金額との差異、ならびに税務上の繰越欠損金および繰越税額控除に係る将来の税効果額に基づいて認識されております。当該繰延税金資産および負債は、それらの一時的差異および繰延べが解消あるいは実現すると見込まれる年度の課税所得に対して適用されると見込まれる法定税率を使用して算出されております。税率変更による繰延税金資産および負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む年度の期間損益として認識されることとなります。

また、当社は米国財務会計基準審議会解釈指針第48号「法人所得税の不確実性に関する会計処理—基準書第109号の解釈」を適用しております。税務申告書において採用されたあるいは採用されるであろう税務ポジションが税務当局の調査において認められる可能性が50%超であると判断される場合、四半期連結（連結）財務諸表で税務ベネフィットを認識しております。未認識税務ベネフィットに関連する利息および課徴金は、四半期連結損益計算書の法人税等に含まれております。

(14) 研究開発費および広告宣伝費

研究開発および広告宣伝に係る支出は発生時に費用として計上しております。

(15) 発送運送費

顧客に対する商品の発送に係る支出は四半期連結損益計算書上、販売費および一般管理費に含まれております。

(16) 長期性資産の減損または処分

長期性資産および耐用年数が確定できる無形固定資産については、資産または資産グループの帳簿価額が回収できない可能性を示す状況に直面した場合、当該資産価値減損の認識の要否を検討しております。回収可能性の検討においては各資産または資産グループから得られると予測される割引前将来キャッシュ・フローを見積り、それが当該資産または資産グループの簿価を下回る場合には、資産価値の減損を認識します。この認識は当該資産または資産グループの公正価値に基づいて算定しております。処分予定の長期性資産は、帳簿価額または売却に要する費用控除後の公正価値のうちいずれか低い価額で評価しております。

(17) 1株当たり利益

1株当たり四半期純利益は各算定期間の普通株式の加重平均発行済株式数に基づいて計算しております。希薄化後1株当たり四半期純利益は1株当たり四半期純利益の計算方法と類似しておりますが、加重平均発行済株式数の算定において、転換社債のような潜在的普通株式同等物からもたらされる希薄化の影響を考慮しております。

(18)非資金的取引

以下のキャッシュ・フローを伴わない取引が、四半期連結キャッシュ・フロー計算書上より除外されております。

	平成20年度 第2四半期連結累計期間
株式交換による自己株式交付額	9,138百万円

(19)見積りの使用

当社の経営者は米国で一般に公正妥当と認められる会計基準に従って四半期連結（連結）財務諸表を作成するにあたり、必要な仮定と見積りを行っており、それらは資産、負債、収益および費用の計上金額、長期性資産の減損の認識、金融商品の時価ならびに偶発資産および偶発債務の開示情報に影響を与えております。実際の結果とそれらの見積りは相違することが有り得ます。

当社は、四半期連結（連結）財務諸表を作成するにあたり特に重要と考えられる仮定と見積りを次の箇所において行っております。それらは貸倒引当金の設定、有価証券の減損認識、長期性資産およびのれんの減損認識、繰延税金資産の実現可能性および年金会計の測定等に係るものであります。

(20)新会計基準

米国財務会計基準審議会は、平成18年9月に米国財務会計基準審議会基準書第157号「公正価値による測定」を発行しました。基準書第157号は、公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組みを確立し、公正価値の測定に関する開示を拡大しております。公正価値による測定が他の財務会計基準書において既に要求または容認されている場合にのみ適用され、新たに公正価値を測定することは要求しておりません。基準書第157号は、平成19年11月15日より後に開始する連結会計年度より適用され、当社は平成20年4月1日より開始する第1四半期連結会計期間から基準書第157号を適用しております。基準書第157号の適用による当社の経営成績および財政状態への影響は軽微であります。

平成20年2月に米国財務会計基準審議会は、職員意見書基準書第157-1号「基準書第13号におけるリースの分類もしくは測定を目的とする、公正価値の測定を規定する基準書第31号及びその他の会計基準への基準書第157号の適用」および職員意見書基準書第157-2号「基準書第157号の適用日」を発行しました。これらの基準書は非継続的に連結財務諸表において認識あるいは開示された非金融資産および非金融負債について基準書第157号の適用を1年延期するものであり、一定のリース取引を適用対象範囲から除外しております。

米国財務会計基準審議会は、平成18年9月に米国財務会計基準審議会基準書第158号を発行しました。基準書第158号は、退職給付債務に対する積立超過または積立不足状況を資産または負債として貸借対照表に認識することを要求し、積立状況の変動は、その変動が生じた期に包括利益として認識することを要求しております。また、基準書第158号は、退職給付債務の測定日についても従来の基準を変更し、貸借対照表日現在で測定することを要求しております。基準書第158号は、積立状況の貸借対照表上での認識については平成18年12月15日より後に終了する連結会計年度末から適用され、平成19年3月31日現在の当社の財政状態に与える影響は連結財務諸表に反映させております。退職給付債務の測定日の変更については平成20年12月15日より後に終了する連結会計年度から適用され、当社は平成20年4月1日より開始する第1四半期連結会計期間から基準書第158号を適用しております。基準書第158号の適用による当社の経営成績および財政状態への影響は軽微であります。

米国財務会計基準審議会は、平成19年12月に米国財務会計基準審議会基準書第141号「企業結合」を改訂しました。基準書第141号改では買収企業が取得した識別可能な資産、引継いだ資産、被買収企業の非支配株主持分およびのれんの財務諸表での認識および測定についての基準を規定しております。また、基準書第141号改は企業結合の性質および財務諸表への影響の評価を可能にする開示を要求しております。基準書第141号改は、平成20年12月15日より後に開始する連結会計年度より適用されます。当社は平成21年4月1日より開始する第1四半期から基準書第141号改を適用する予定であり、適用日以降のすべての企業買収に適用します。

米国財務会計基準審議会は、平成19年12月に米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の改訂」を発行しました。基準書第160号は、親会社以外の第三者が保有する連結対象子会社における所有持分を資本の部での開示することを要求し、非支配持分に帰属する連結当期純利益および損失、連結対象子会社における所有持分の変動、および子会社が連結対象外となったときの非支配株主持分投資の評価についての会計処理および開示方法を規定しております。子会社における親会社持分と非支配持分を特定し、区分して開示することも要求しております。基準書第160号は、平成20年12月15日より後に開始する連結会計年度より適用されます。当社は平成21年4月1日より開始する第1四半期連結会計期間から基準書第160号を適用する予定であります。基準書第160号の適用による当社の経営成績および財政状態への影響額を

現在評価中であります。

米国財務会計基準審議会は、平成20年3月に米国財務会計基準審議会基準書第161号「デリバティブ商品及びヘッジ活動の開示－基準書第133号の改訂」を発行しました。基準書第161号はデリバティブ商品を保有する方法および理由、デリバティブ商品と関連するヘッジ活動の会計処理方法およびデリバティブ商品と関連するヘッジ活動の財政状態、経営成績およびキャッシュフローへの影響についての開示を要求しております。基準書第161号は、平成20年11月15日より後に開始する連結会計年度より適用され、早期適用も認められております。基準書第161号の適用による当社の経営成績および財政状態への影響額を現在評価中であります。

米国財務会計基準審議会は、平成20年4月に職員意見書基準書第142-3号「無形資産の利用期間の決定」を発行しました。基準書第142-3号は基準書第142号に基づく無形資産の利用期間決定に使用する契約の更改あるいは延長の仮定条件の作成時に検討すべき要素を修正するものであります。基準書第142-3号は企業結合および資産取得いずれの場合であっても単独または複数の資産を取得した場合に適用されます。基準書第142-3号は平成20年12月15日より後に開始する連結会計年度より適用され、当社は平成21年4月1日より開始する第1四半期連結会計期間より適用する予定であります。基準書第142-3号の適用による当社の経営成績および財政状態への影響額を現在評価中であります。

3. 有価証券

平成20年9月30日および平成20年3月31日現在の有価証券および投資有価証券は以下のとおりです。

	平成20年度 第2四半期連結会計期間末	平成19年度末
有価証券		
売却可能有価証券	—百万円	0百万円
投資有価証券		
売却可能有価証券	63,559	69,962
市場性のない株式	1,659	1,282
	65,218	71,244

平成20年9月30日および平成20年3月31日現在、売却可能有価証券に関する主な種類別有価証券の取得価額、未実現利益および未実現損失、公正価額は以下のとおりです。

	平成20年度 第2四半期連結会計期間末				平成19年度末			
	取得価額 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)	取得価額 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
有価証券	—	—	—	—	0	—	—	0
投資有価証券								
株式	62,759	5,411	4,610	63,559	62,208	6,231	3,723	64,716
社債	—	—	—	—	6,000	—	754	5,246
	62,759	5,411	4,610	63,559	68,208	6,231	4,477	69,962

平成20年度第2四半期連結累計期間および平成19年度における売却可能有価証券の売却額は、各々253百万円および100,025百万円であります。

平成20年度第2四半期連結累計期間および平成19年度の売却に伴う実現損益は重要ではありません。

4. 株主資本等関係

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,256	17.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月28日 取締役会	普通株式	13,064	18.00	平成20年9月30日	平成20年12月1日	利益剰余金

5. 1株当たり情報

平成20年9月30日および平成20年3月31日現在の1株当たり純資産額は、各々1,519.08円および1,498.29円であり
ます。四半期連結損益計算書に表示した1株当たり現金配当金は、当該期間において支払われた配当金に基づいて計
算しております。

1株当たり四半期純利益および希薄化後四半期純利益の計算上の分子および分母の調整は以下のとおりです。

	平成20年度 第2四半期連結累計期間	平成20年度 第2四半期連結会計期間
加重平均発行済普通株式数	722,136千株	723,339千株
希薄化効果のある証券の影響		
転換社債型新株予約権付社債		
ゼロクーポン 償還期限平成23年12月	19,741	19,741
希薄化後発行済普通株式数	741,877	743,080
	平成20年度 第2四半期連結累計期間	平成20年度 第2四半期連結会計期間
普通株主に帰属する四半期純利益		
四半期純利益	34,345百万円	8,602百万円
希薄化効果のある証券の影響		
転換社債型新株予約権付社債		
ゼロクーポン 償還期限平成23年12月	△13	△6
希薄化後四半期純利益	34,332	8,596
	平成20年度 第2四半期連結累計期間	平成20年度 第2四半期連結会計期間
1株当たり		
四半期純利益	47.56円	11.89円
希薄化後四半期純利益	46.28	11.57

6. 金融派生商品

リスク管理方針

当社は資産、負債の管理および保全に関連して金融派生商品を利用しております。

当社の金融派生商品の利用は、グループ内規定に基づき、資産および負債を保全する目的で行っており、売買目的・投機目的またはレバレッジ効果のある金融派生商品は保有しておりません。

すべての金融派生商品は、取引相手方の不履行による信用リスクにさらされております。しかしながら格付の高い金融機関と取引をしているため、そのような不履行の可能性は低いと考えております。さらに、取引先を分散することにより、信用リスクの集中を最小化しております。

外国為替レートリスク管理

当社は国際的に事業を行っており、外貨建の資産および負債を保有しております。それらに対する外国為替レートの変動リスクを軽減することを目的として外国為替予約等ならびに通貨オプションを締結しております。

金利リスク管理

当社は借入債務に対して金利および元本の公正価値またはキャッシュ・フローの変動リスクを軽減する目的で金利スワップ契約を締結しております。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定される金融派生商品および関連するヘッジ対象の公正価値の変動額は四半期連結損益計算書上に営業外損益として計上されております。ヘッジ対象の借入債務の期間と金利スワップ契約の期間が一致しているため、平成20年度第2四半期連結累計期間においてヘッジの効果が有効でないものまたはヘッジの有効性の評価から除外されたものから生じた純損益はありません。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定される金融派生商品の公正価値の変動額は四半期連結（連結）貸借対照表上にその他の包括利益（損失）累計額として計上されており、ヘッジ対象となる借入債務などの金利支払いがされる時点で四半期連結損益計算書上の損益に組み替えられます。ヘッジ対象の借入債務の期間と金利スワップ契約の期間が一致しているため、平成20年度第2四半期連結累計期間においてヘッジの効果が有効でないものまたはヘッジの有効性の評価から除外されたものから生じた純損益はありません。なお平成20年9月30日現在のその他の包括利益（損失）累計額のうち、今後12ヶ月以内に損益に認識されると見込まれる金額は約6百万円（益）であります。

ヘッジ会計の適用が指定されない金融派生商品

ヘッジ会計の適用が指定されない金融派生商品は、外貨建資産・負債に対する外国為替レートの変動リスク軽減を目的として利用しております。それらの公正価値の変動額は四半期連結損益計算書上に営業外損益として計上されております。

7. 偶発債務

従業員の住宅ローン等に対する債務保証の金額は、平成20年9月30日現在 394百万円であります。

平成20年9月30日現在、特許等に係る一般的な係争はありますが、当該係争から生ずる最終的債務が仮に発生した場合においても、財政状態および経営成績に重要な影響を与えるものではありません。

8. 公正価値の開示

米国財務会計基準審議会は、平成18年9月に米国財務会計基準審議会基準書第157号「公正価値による測定」を発行しました。基準書第157号は、公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組みを確立し、公正価値の測定に関する開示を拡大しております。公正価値による測定が他の財務会計基準書において既に要求または容認されている場合にのみ適用され、新たに公正価値を測定することは要求しておりません。基準書第157号は、平成19年11月15日より後に開始する連結会計年度より適用され、当社は平成20年度第1四半期連結会計期間より適用しております。また、職員意見書基準書第157-2号に従い、非継続的に公正価値を測定している非金融資産および非金融負債については、平成21年度第1四半期連結会計期間より適用します。

基準書第157号は、公正価値を測定日現在において市場参加者の間の秩序のある取引により資産を売却して受け取る価格、または負債を移転するために支払う価格である、と定義しており、公正価値を出口価格を用いて定義付けしたものであります。また、基準書第157号は、事業体が公正価値を測定する際には公正価値ヒエラルキーを設定しており、ヒエラルキーはインプットの信頼性により3つのレベルから構成されております。

レベル1・・・活発な市場における同一の資産・負債の市場価格

レベル2・・・活発な市場における類似の資産・負債の観察可能な価格、活発ではない市場における同一または類似の資産・負債の価格、直接観察可能な価格以外の市場インプットまたは直接観察可能ではないが、観察可能な市場データから導き出されるまたは裏付けられる市場インプット

レベル3・・・資産・負債の公正価値測定に重要なインプットで、観察不能なインプット

平成20年9月30日現在の公正価値で測定される資産および負債は以下のとおりです。

	平成20年度 第2四半期連結会計期間末			
	公正価値測定に使用したレベル			合計 (百万円)
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	
資産				
投資有価証券	62,044	—	—	62,044
金融派生商品	—	3,932	—	3,932
その他の投資	—	—	4,286	4,286
資産合計	62,044	3,932	4,286	70,262
負債				
金融派生商品	—	1,722	—	1,722
負債合計	—	1,722	—	1,722

投資有価証券

投資有価証券には、市場性のある株式が含まれております。市場性のある株式は、活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を評価しており、観察可能であるためレベル1に分類しております。

金融派生商品

金融派生商品には、為替予約、通貨オプション、金利スワップなどが含まれており、LIBORなど観察可能な市場データを利用して公正価値を評価しているためレベル2に分類しております。

その他の投資

その他の投資には、リース債権の証券化に係る留保持分が含まれております。当社は将来キャッシュ・フローを見積ったうえで、内包されるリスクに見合うと当社が考える割引率で割り引く方法により留保持分の公正価値を評価しているためレベル3に分類しております。

観察不能なインプットを使用して継続的に公正価値で測定される資産および負債（レベル3）について、平成20年度第2四半期連結累計期間および平成20年度第2四半期連結会計期間における変動額は以下のとおりです。

	レベル3 (百万円)
	<u>その他の投資</u>
2008年3月31日残高	5,887
損益合計（実現／未実現）	
損益	—
その他の包括利益（損失）	—
追加、回収および買戻	△1,601
2008年9月30日残高	<u>4,286</u>
	レベル3 (百万円)
	<u>その他の投資</u>
2008年6月30日残高	4,286
損益合計（実現／未実現）	
損益	—
その他の包括利益（損失）	—
追加、回収および買戻	△0
2008年9月30日残高	<u>4,286</u>

9. セグメント情報

当社におけるオペレーティングセグメントは、通常当社の経営者により経営資源の配分の決定、業績の評価の目的に使用するために区分された財務情報であります。セグメントの会計方針は注記2の主要な会計方針における記載と概ね同一であります。

(1) オペレーティングセグメント情報

平成20年度第2四半期連結累計期間および平成20年度第2四半期連結会計期間におけるオペレーティングセグメント情報は以下のとおりです。

	平成20年度 第2四半期連結累計期間	平成20年度 第2四半期連結会計期間
損益情報：		
売上高：		
画像&ソリューション分野	919,772百万円	464,514百万円
産業分野	70,134	35,881
その他分野	78,314	45,093
セグメント間取引	△2,293	△1,135
合計	1,065,927	544,353
営業利益（△損失）：		
画像&ソリューション分野	98,203	42,785
産業分野	776	△230
その他分野	1,581	1,068
セグメント間取引消去	△1	0
配賦不能費用	35,483	18,297
営業利益	65,076	25,326
その他の収益－純額	△6,201	△10,186
税金等調整前四半期純利益	58,875	15,140

配賦不能費用は本社で発生する費用です。

オペレーティングセグメント間の売上高は、重要性がないので分離して表示しておりません。

(2) 地域別情報

平成20年度第2四半期連結累計期間および平成20年度第2四半期連結会計期間における顧客の所在地別売上高は以下のとおりです。

	平成20年度 第2四半期連結累計期間	平成20年度 第2四半期連結会計期間
売上高：		
日本	483,817百万円	249,948百万円
米州	217,585	115,921
欧州	288,710	140,039
その他地域	75,815	38,445
合計	1,065,927	544,353

(3) 補足情報

以下に記載する情報は企業の所在地別セグメント情報であります。当社は、米国財務会計基準審議会基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報に関する開示」に定められるセグメント情報の開示に加え、日本の金融商品取引法に定められる開示要求に従い、これらの情報を補足情報として記載しております。

	平成20年度 第2四半期連結累計期間	平成20年度 第2四半期連結会計期間
損益情報：		
売上高：		
日本		
外部顧客に対する売上高	499,654百万円	258,534百万円
セグメント間取引	236,933	113,562
合計	736,587	372,096
米州		
外部顧客に対する売上高	216,648	115,363
セグメント間取引	2,256	1,032
合計	218,904	116,395
欧州		
外部顧客に対する売上高	286,907	138,651
セグメント間取引	1,486	763
合計	288,393	139,414
その他地域		
外部顧客に対する売上高	62,718	31,805
セグメント間取引	85,165	41,238
合計	147,883	73,043
セグメント間取引消去	△325,840	△156,595
合計	1,065,927	544,353
営業利益（△損失）：		
日本	47,717百万円	21,641百万円
米州	△5,279	△4,066
欧州	20,153	8,484
その他地域	8,298	3,731
セグメント間消去 または配賦不能費用	△5,813	△4,464
営業利益	65,076	25,326
その他の収益－純額	△6,201	△10,186
税金等調整前四半期純利益	58,875	15,140

地域間の内部売上高は原価に利益を加算したのによっており、地域別営業利益は売上高からその売上高に関連した費用を控除したものであります。

連結売上高の10%以上を占める重要な単一顧客はありません。

10. 補足的損益情報

平成20年度第2四半期連結累計期間および平成20年度第2四半期連結会計期間における費用計上額は以下のとおりです。

	平成20年度 第2四半期連結累計期間	平成20年度 第2四半期連結会計期間
研究開発費	63,247百万円	31,449百万円
広告宣伝費	7,999	4,659
発送運送費	11,495	5,671

11. 重要な後発事象

平成20年10月31日、当社の米国における販売統括子会社であるRicoh Americas Corporation（リコー・アメリカズ・コーポレーション、以下「RAC社」）を通じた、IKON Office Solutions, Inc.（アイコン・オフィス・ソリューションズ・インク、以下「IKON社」）の買収が完了しました。なお、本件買収の詳細は「第2. 事業の状況 2. 経営上の重要な契約等」を参照して下さい。

本件買収の概要

買収対象：

IKON社およびその連結対象子会社

買収手法：

本件買収は、RAC社が買収のために設立した100%子会社であるKeystone Acquisition, Inc.（キーストーン・アクイジション・インク）をIKON社と合併させる手法で行いました。合併後の存続会社はIKON社となります。

買収金額：

1,632百万米ドル（1株当たり17.25米ドル）

買収資金：

全額、10月30日付で銀行より調達した借入金で賄っております。

2【その他】

当社取締役会において、次のとおり中間配当に関する決議がされました。

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| ① 決議年月日 | 平成20年10月28日 |
| ② 配当の総額 | 13,064,174,622円 |
| ③ 1株当たり配当額 | 18円00銭 |
| ④ 支払請求の効力発生日
および支払開始日 | 平成20年12月1日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

株式会社リコー

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 亮司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 足立 純一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リコーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記事項1及び2参照）に準拠して、株式会社リコー及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年10月31日に米国の子会社を通じてIKON Office Solutions, Inc.（アイコン・オフィス・ソリューションズ・インク）の買収を完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。